

追加補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項 目 名	補正予算額	令和3年度 現計予算額 (2月補正当初提案後)	令和2年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3,189,816	46,256,974	29,017,185	78,463,975	
○ 雇用の維持・事業の継続		4,814,004	10,302,512	15,116,516	
○ 県民の生活支援		6,015,586	3,358,993	9,374,579	
○ 学校の再開・学びの保障		226,994	160,230	387,224	
○ 地域経済の回復・活性化		7,143,465	4,097,506	11,240,971	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築		1,444,790	888,955	2,333,745	
合 計	3,189,816	65,901,813	47,825,381	116,917,010	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策】

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3,189,816	
1 香川県営業時間短縮協力金(第10次)	3,189,816	まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、営業時間の短縮を再要請するにあたり、要請に応じた店舗に対し、協力金を支給するもの。

		<p>(営業時間短縮要請の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">・要請期間：令和4年2月14日（月）～3月6日（日）・対象区域：まん延防止等重点措置適用区域・要請内容：「かがわ安心飲食店認証制度」の認証店 営業時間午前5時から午後8時又は午後9時までの選択制 (酒類提供は午後8時までの時短の場合、提供不可、 午後9時までの時短の場合、午後8時まで) <p>非認証店 営業時間午前5時から午後8時まで（酒類提供不可）</p> <p>(1店舗当たりの支給額)</p> <ul style="list-style-type: none">・中小企業： 前年度又は前々年度（時短要請月又は期間）の1日当たりの売上高に応じて、 3万円～10万円／日 [2.5万円～7.5万円／日] <table border="1" data-bbox="1093 762 2056 1121"><thead><tr><th>前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高</th><th>1日当たりの支給額</th></tr></thead><tbody><tr><td>7万5千円以下 [8万3,333円以下]</td><td>3万円 [2.5万円]</td></tr><tr><td>7万5千円超 25万円以下 [8万3,333円超 25万円以下]</td><td>前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高の4割 (3万円～10万円) [売上高の3割(2.5万円～7.5万円)]</td></tr><tr><td>25万円超 [25万円超]</td><td>10万円 [7.5万円]</td></tr></tbody></table> <p>※[]内は、午後9時までの時短を行う認証店の場合</p> <ul style="list-style-type: none">・大企業： 前年度又は前々年度(時短要請月又は期間)からの1日当たりの売上高の減少額の 4割・上限20万円／日(午後9時までの時短を行う認証店の場合は、上限20万円／日 又は、前年度若しくは前々年度の1日当たり売上高の3割のいずれか低い額) <p>※中小企業においても、この方式を選択可</p>	前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高	1日当たりの支給額	7万5千円以下 [8万3,333円以下]	3万円 [2.5万円]	7万5千円超 25万円以下 [8万3,333円超 25万円以下]	前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高の4割 (3万円～10万円) [売上高の3割(2.5万円～7.5万円)]	25万円超 [25万円超]	10万円 [7.5万円]
前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高	1日当たりの支給額									
7万5千円以下 [8万3,333円以下]	3万円 [2.5万円]									
7万5千円超 25万円以下 [8万3,333円超 25万円以下]	前年度又は前々年度の 1日当たりの売上高の4割 (3万円～10万円) [売上高の3割(2.5万円～7.5万円)]									
25万円超 [25万円超]	10万円 [7.5万円]									